

# 小豆島町「GIGAスクール構想」のお知らせ

小豆島町教育委員会

～～～ Q&A ～～～

日頃は、本町の学校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、文部科学省が進めるGIGAスクール構想のもと、本町でも令和3年3月に小・中学校の全児童生徒に一人一台タブレットを導入しました。

急速に情報化が進む現代社会において、子どもたちが情報通信技術（ICT）を積極的に活用して主体的に考え、他者との新たな課題の解決などに取り組むために必要な情報活用能力の育成を目指しています。

保護者の皆様におかれましては、本リーフレットをご覧ください、本町のICT教育について、今後ともご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

## 「GIGAスクール構想」とは

「GIGAスクール構想」とは、一人一台の学習用端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の事業です。全ての子どもたちに対して、個々に応じた学習を提供し、不確かな未来を生き抜くための資質・能力を育てる環境を整備することが目的です。

当初は2023年度までに整備する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、2020年度中に完了するように前倒しされました。

## 小豆島町の取り組み

小豆島町では「GIGAスクール構想」の実現に向けて、2020年度に総額8,800万円の予算を計上し、全小・中学校の校内ネットワークの高速化と全ての教室の無線LAN化、全児童生徒のタブレットの整備、デジタル教科書と授業支援ソフトの導入を行いました。

2021年度よりICT支援員を2名に増員して授業支援を行い「全児童生徒が1日1時間はタブレットを使った授業を受ける」ことを目標に、本格的に運用を始めます。

## 小豆島町の「一人一台タブレット」導入の目的

- 1 新しい時代に対応した情報活用能力（※）の育成
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の実現（下中央表を参照）
- 3 個々に応じたきめ細やかな教育
- 4 災害等の非常時における学びの継続
- 5 学校と家庭の効果的な連携

- ※ 情報活用能力
- ・基本的な操作（キーボード入力や保存、作図、情報検索など）
  - ・問題解決・探究における情報活用
  - ・プログラミング
  - ・情報モラル・情報セキュリティ



## 導入タブレットは「iPad」

小豆島町が今回導入したタブレットは「iPad」です。キーボードケース付きです。iPadの最大の特徴は、操作の習得が簡単なことです。子どもたちもすぐに使いこなせるようになると思います。



## 主なタブレット利用ルール

- ・タブレットは大切に扱います。
- ・タブレットは学習活動のみに使います。
- ・原則として、学校内で使用します。
- ・キーボードからタブレットを外しません。（保護ケースも兼ねているため）
- ・下校前に充電保管庫に入れ、充電器に接続します。

## タブレット導入後の学習の深化（文部科学省が示す一例）

### A 一斉学習

挿絵や写真等を拡大縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。

#### A1 教員による教材の提示



画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用

### B 個別学習

デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。

#### B1 個に応じる学習



一人一人の習熟の程度等に応じた学習

#### B2 調査活動



インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録

#### B3 思考を深める学習



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習

#### B4 表現・制作



マルチメディアを用いた資料、作品の制作

#### B5 家庭学習



情報端末の持ち帰りによる家庭学習

### C 協働学習

タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。

#### C1 発表や話し合い



グループや学級全体での発表・話し合い

#### C2 協働での意見整理



複数の意見・考えを議論して整理

#### C3 協働制作



グループでの分担、協働による作品の制作

#### C4 学校の壁を越えた学習



遠隔地や海外の学校等との交流授業

Q. 子どもがタブレットにゲームをインストールして遊ぶことはありますか？

A. 小豆島町では、タブレットにアプリケーションをインストールできないように設定しています。タブレットには、学習効果や子どもたちの知的好奇心を勘案して、あらかじめ必要と思われるアプリケーションをインストールしています。

Q. タブレットの持ち帰りはできますか？

A. 子どもたちが、タブレットの操作に慣れるまで、当面の間は原則として学校内で使用しますが、校外学習や修学旅行等で必要な場合は、校長の判断で学校外でも活用します。もし災害などの非常時に長期間休校する場合には、オンライン学習ができるように、家庭への持ち帰りに向けて準備を進めています。

Q. 使うタブレットは、学年ごとに変わりますか？

A. 小豆島町では、子どもたちが自分のタブレットとして大切に使えるよう、原則として同じ学校内では進級しても、同じタブレットを使い続けます。またクラウドサービスを利用することで、自分の作成したデータや学習履歴が残るため自主学习による振り返りが容易になります。

Q. 子どもがタブレットを壊してしまったときは、弁償の必要がありますか？

A. 万が一、タブレットを故意に故障・破損・紛失させてしまった場合、状況を確認の上、ご家庭で弁償していただくことがあります。「子ども総合保険」など加入中の損害保険の付加特約で、補償適用される場合もありますので、ご家庭の契約を今一度、ご確認ください。

Q. SNS等で事件に巻き込まれないように、対策はとっているのでしょうか？

A. アクセスを制御しますので、子どもたちはSNS及び学習に関係のないコンテンツは利用できません。SNS以外でも、香川県の条例にて未成年者にインターネット機器を使用させる場合には、コンテンツフィルタの設定が必須になっております。これに従って、フィルタの設定を行っています。

Q. 視力の悪化など健康面が不安ですが大丈夫でしょうか？

A. 一般に、視力については液晶画面に限らず、本でも対象物と目の視距離が短いと近視になる傾向があります。学校では、30分に一度は目を休めること、教室の明るさに合わせて画面の明るさを調整することなど配慮します。またタブレットの使用時は姿勢を正すこと、画面から30cm以上離すことを指導します。さらに、外でしっかりと体を動かす時間を確保することで、健康面にも配慮してまいります。